構造改革特別区域計画

- 1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 相生市
- 構造改革特別区域の名称 海と森と人が輝く相生市教育特区
- 3. 構造改革特別区域の範囲 相生市の全域

4. 構造改革特別区域の特性

兵庫県南西部に位置する相生市は、東西に8キロメートル、南北に20キロメートルと細長い地形を有し、南は瀬戸内海国立公園に面し、北は県立丘陵自然公園に抱かれた風光明美なまちである。また、鉄路(山陽新幹線、山陽本線、赤穂線)、陸路(山陽自動車道、国道2号、国道250号)、海路(公共バース)が充実する交通の要衝であるとともに、市北部には、世界最大級の大型放射光施設SPring-8を核とする播磨科学公園都市がある。

また、相生市には、約80年の歴史を持つペーロン競漕があり、毎年5月の最終土・日曜日に相生ペーロン祭が開催され、市内外より毎年16万人の人出で賑わっている。このペーロン競漕には、地元企業や自治会、専門学校等で構成するチームのみならず、近年では、長崎県、高知県、島根県などからの出場を得るなど、毎年70チームを超える参加により、若者の活気で満ち溢れた祭りとして盛り上がっている。また、ペーロン競漕をベースに地域に根付いたドラゴンボート競漕においては、市内チームが日本代表としてアジア大会や世界大会に出場するなどの実績を挙げており、若者にとっては、魅力的なスポーツの一つに挙げられている。

豊かな自然を持つ本市は、入江が奥深く波が穏やかであるという利点を生かし、明治末期より造船業が発達し、特に昭和35年、株式会社播磨造船所と石川島重工業株式会社が合併し、石川島播磨重工業株式会社相生事業所となった昭和37年から3年間、単一工場として建造量世界一を記録するなど、全国に造船企業城下町「相生」の名を広めた。

しかし、昭和 50 年代に入ると、オイルショックに端を発した造船不況の波をかぶり、相生市では人口も昭和 50 年 12 月、43,192 人であったが、平成 20 年 12 月末には 32,472 人と大幅な減少となっている。

人口の減少に比例するように、年齢構造別人口の割合においても、年少人口(14歳以

下)の割合が昭和60年の22.3%に対し、平成17年には12.3%(全国割合13.7%)と10%減少し、その反面、老年人口(65歳以上)の割合が昭和60年の12.4%に対し平成17年には25.4%(全国割合20.1%)と2倍以上となっている。それを象徴する形となったのが相生中学校で、平成19年3月に廃校となった同校は昭和22年に開校し、昭和28年には1,033人の生徒が在学していたが、平成18年度には55人にまで減少し、教育活動や学校の適正な運営に大きな影響を及ぼすことなどから、近隣の那波中学校と統合することとなった。

本市にとっては、廃校となった相生中学校の活用とともに、地域を活性化し、地場産業に活路を見出すためには、定住人口及び交流人口を増加させることが必要不可欠な状況となっている。

5. 構造改革特別区域計画の意義

現在、何らかの理由で年間 30 日以上高校を欠席する生徒の数、いわゆる長期欠席者数は高い水準で横ばい傾向にある。中途退学者における退学事由については、「学校生活・学業不適応」や「進路変更」の理由によるものが多くを占めており、「学校生活・学業不適応」の内訳としては、「もともと高校生活に熱意がない」の割合が高く、「進路変更」の内訳は、「就職を希望」や「別の高校への入学を希望」の割合が高くなっている。

さらに、若年無業者いわゆるニートについては、15~24歳の年齢を占める割合が多く、 ニートの高年齢化が進んでいる点も深刻な問題となってきている。

本市は、このような問題に対して、将来の担い手である子ども達に、意識変革の機会を与えるとともに、個人のもつ能力と可能性を更に高め、自立に向けた教育環境を提供することが重要と考えている。前述した本市の特性は、このような次世代を担う若者の育成とよりよい社会環境の実現に貢献していくための教育を行う場として最適である。特に、本市の伝統文化であるペーロン競漕に参加し、協力して一つの船を漕ぐことは、若者の気持ちを高揚させ、何事にもチャレンジする心を養うことができるという点で、非常に効果的である。

これらのことから、本計画に基づき、豊かな自然環境や伝統文化等を有する本市の特性を活用しながら、一人ひとりのニーズに柔軟に対応できる広域通信制単位制高等学校を設置し、適正かつ安定した教育の場を創設する。

また、スクーリングや農業・漁業等の体験学習の実施などにより生徒が本市を訪れる ことにより、生徒が地域住民と交流することはもとより、宿泊施設の需要増加や商業施 設における消費拡大等、地域経済の活性化にも貢献すると考える。

さらに、若者が減少している本市の地域住民にとっても、体験学習等で生徒と積極的に関わることは自身の活力増進につながり、ひいては市全体の活力増進につながることが期待できる。

6. 構造改革特別区域計画の目標

本市は、構造改革特区制度を活用し、「学校設置会社による学校設置事業 (816)」の特例を適用することで、株式会社立の広域通信制単位制高等学校を設置し、通常の学校に対応できる生徒はもとより、不登校や高校中退といった通常の学校に適応しにくい生徒を対象に、生徒一人ひとりの能力や潜在的な可能性を十分引き出すとともに、それぞれの個性を尊重した、有意義かつ学びやすい学習環境づくりを構築して、社会人としての豊かな感受性や創造性、コミュニケーション能力を持つ人間力の高い人材の育成を目標とする。

その中で、事業主体が専門に行っている IT 教育を特色ある学習としてカリキュラムに盛り込むことで、将来的に播磨科学公園都市内にある大学への進学や先端技術を扱うベンチャー企業等へ就職できる人材の育成を目指す。

また、本市の主要イベントである相生ペーロン祭、羅漢の里もみじまつりなどを学校の行事と重ねて位置付け、生徒が積極的に行事に参加することによる人的交流の促進、市内で生徒や関係者が活動することによる商業施設等の消費の拡大、加えて、スクーリング時のボランティア活動や体験学習等において地域住民が生徒等と積極的に関わることによる住民の活力の増進などにより、地域の発展、地域経済の活性化を目標とする。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 【学校設置による社会的効果】

- ① 地元の不登校生徒及び通常の学校に適応しにくい生徒への対応 学校は、通常の学校に対応できる生徒はもとより、不登校・高校中退といった通 常の学校に適応しにくい生徒を対象とする。これらの生徒一人ひとりのニーズに対 応した教育を実施することで、社会人としての必要な知識やコミュニケーション能 力の醸成が図られる。また、地元に存在する同様の生徒及びその保護者への情報発 信、相談窓口としての機能をもつことで、地元の教育拠点、教育情報発信基地とし ての役割を担うことが可能となる。
- ② ボランティアや体験学習等による人間性豊かな人材の育成 スクーリングの際に、地域のボランティアの方々や社会経験豊富な方を招き、通 常の教科授業では学べない近隣福祉施設でのボランティア活動や市民農園での農業 体験、地元特産である牡蠣の養殖にかかる漁業体験などを通して、社会貢献はもと より地域住民との交流の絆を深めるなかで、思いやりやリーダーシップ、社会的責 任感等、人間愛溢れる人材育成を図ることができる。

また、生徒には相生市の天然記念植物「シバナ」の保護育成や相生湾浄化活動、 学校近辺や市内及び観光名所の清掃活動や植花活動など、やさしく美しいまちづく りに参加することで、社会の一員であることの自覚はもとより、よろこびや誇りを 育てる。

③ IT授業、サッカーチームの育成による地域の活性化

I T戦力化の基礎となる I T授業を行うことで、播磨科学公園都市内に設置されている大学等へ進学する能力を身につけることや、相生市周辺の企業へ優秀な人材を輩出することにより、地域経済の活性が期待できる。

また、特色ある学校づくりの一環として、黒田和生氏(滝川第二高等学校サッカー部前監督・日本プロサッカーリーグヴィッセル神戸育成部長)協力のもと、ヴィッセル神戸の元 J リーガー等を迎えたサッカー授業などを取り入れることで、全国大会の優勝を視野に入れた活動を行いながら、地域の知名度を向上させ、市の発展と活性化に繋げることができる。

④ 定住人口の創出

新たに広域通信制単位制高等学校が設立され、若者が登校することによって、地域の活力は満ち溢れたものとなる。また、この学校を卒業した生徒は、この地に愛着と誇りを持つことにより、新たな定住人口の創出にも繋がる。

【学校設置による経済的効果】

① 地元人材の雇用の創出

学校の設立及び運営にあたっては、学校運営のスタッフや生徒の宿泊施設に対応 する要員が発生するとともに、特色あるカリキュラムについて地元の経験者を講師 に依頼することなどにより、新たな雇用の確保に繋がる。

また、校地校舎内の清掃業務など学校を維持していくために必要な業務委託を行うことで、地元企業の育成に繋がる。

	教員雇用(総数)	事務職員雇用
平成 20 年度	13人	3人
平成 21 年度	15人	4人
平成 22 年度(見込み)	16人	4人

② 学校の開設、スクーリング実施に伴う地域経済の活性化

学校が開設され、教職員が勤務するとともに、スクーリングを実施し、生徒や関係者が当地に集まることにより、市内の宿泊施設はもとより周辺施設・店舗等の消費拡大、飲食店需要の増加のみならず、公共交通機関の利用等による地域経済の活性化が見込まれる。

	集中スクーリング参加数
平成 20 年度	111人
平成 21 年度	228人
平成 22 年度(見込み)	450人

③ 自治体における歳入の増加

富士コンピュータ販売株式会社が設置する通信制単位制高等学校の校地校舎は、 旧相生中学校跡地を有償賃貸させるため、事業主体と賃貸借契約を締結することで 賃借料の収入のみならず、法人市民税の増加が見込まれる。

- 8. 特定事業の名称 学校設置会社による学校設置事業 (816)
- 9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
- 別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙(特定事業番号:816)

- 1. 特定事業の名称 816 学校設置会社による学校設置事業
- 2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 相生学院高等学校
- 3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日 認定を受けた日
- 4. 特定事業の内容
 - (1)事業に関する主体 富士コンピュータ販売株式会社
 - (2)設置位置 兵庫県相生市野瀬 700 番地
 - (3) 設置時期 平成20年4月1日
 - (4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細
 - ① 広域通信制単位制高等学校の開設 平成 20 年 4 月 1 日に開設し、開校後も引き続き生徒募集・教育環境整備・職 員採用等、学校の充実に努めている。
 - ② 教育課程 教育課程は、別紙のとおりとする。
 - ③ 生徒数1 学年 190 人とする。(通信生 150 人、特進生 40 人)
- 5. 当該規制の特例措置の内容(設置位置)
- (1) 相生市に存在する教育上の特別なニーズ

豊かな自然を持つ本市は、入江が奥深く波が穏やかであるという利点を生かし、明治末期より造船業が発達し、全国に造船企業城下町「相生」の名を広めた。しかし、オイルショックに端を発した造船不況の波をかぶり、人口減少が進み、昭和 22 年に開校した相生中学校は、教育活動や学校の適正な運営に大きな影響を及ぼすことなど

から、近隣の那波中学校と統合することになった。

このように少子高齢化が進展している中にあって、現在、何らかの理由で年間 30 日以上高校を欠席する生徒の数、いわゆる長期欠席者数は高い水準で横ばい傾向にあ り、本市においても、その傾向は否めず、ニートの高年齢化が進んでいる点も深刻な 問題となってきている。

本市では教育を市の最重要課題として掲げ、知・徳・体・食の調和のとれた「たくましい相生っ子」の育成に努めており、豊かな自然環境のもとで、豊かな感受性や創造性、コミュニケーション能力を持つ人材の育成に取り組んでいる。

本計画において設置する広域通信制単位制高等学校は、本市の豊かな自然環境や伝統文化等を活用した体験学習などを実施しながら、社会人としての豊かな感受性や創造性、コミュニケーション能力を持つ人間力の高い人材育成を目指すこととしており、市の方針に合致すると同時に、本市だけでなく、他の市町村の教育課題にも対応できると考える。

(2) 当該株式会社の設置する学校が適切かつ効果的であると認めた理由

本計画によって設置する広域通信制単位制高等学校は、不登校など通常の学校に適応しにくい生徒の受け入れも予定していることから、これらの生徒への指導は、個々のニーズ・能力に応じたきめ細かい指導が必要となるとともに、体験学習等の教育は、市の豊かな自然、施設等の活用を前提としていることから、機動的かつ迅速に対応でき、実社会との結びつきが強い株式会社による学校設置が適切であると判断した。

事業に関する主体である富士コンピュータ販売株式会社は、昭和54年設立以来、富士通ディーラーとして成長し、複雑・多様化する現代社会において、大手電気・製鉄・IT企業のパートナーとして、ソフトウェアの開発、コンピュータ機器の販売、経営コンサルタント業務、WEBシステム開発、CG・CM製作、IT教育事業、自然食品販売企画など、多岐にわたって業務分野を拡大し続けている会社である。

中でも、教育事業分野に関しては、その代表である情報技術学院において、平成 11 年 4 月よりニート・フリーター等を対象に、2 年制の情報処理技術者教育を実施しており、富士通を始め、松下電器、NEC、東芝、日立、三洋電機、三菱電機、三菱重工、新日鉄、神戸製鋼、関西電力などへ、約 200 人の I T技術者を送り出している。同学院には不登校生徒も在学していたが、当学院卒業生の就職率は 100%で、卒業生の受け入れについては企業各社から好評を得ている。

さらに、平成 14 年からは、国や兵庫県の雇用促進事業の一貫である職業訓練の委託を受けて、毎年約 200 名の若年者に情報関係の教育を実施しており、今回設置する広域通信制単位制高等学校は、こういったノウハウを十分に生かしながら、生徒個人のもつ能力と可能性を更に高め、それぞれの目標の実現と自立に向けた教育環境を提供することで、優秀な人材を育成し、よりよい社会環境の実現に貢献していくことが

できるものであると考えることから、相生市として当該株式会社が設置する学校が適切かつ効果的であると判断した。

なお、広域通信制単位制高等学校の校地、校舎については、廃校となった旧相生中 学校を有償貸与し、校舎については、富士コンピュータ販売株式会社が設備等につい てリニューアルを行う。

① 一定の要件

ア、資産要件

設置会社の会社運営にあたっては、昭和54年の設立以後安定した経営を続けており、平成19年1月には関連会社を吸収合併し、会社の資本金を6,500万円から9,500万円に増額している。また、監査法人の指導により、財務内容の健全化を図ることで、本年度決算は黒字の見込みであり、社員数も8年前の36人から現在では127人と着実に会社の規模を拡大してきており、地域の優良企業として銀行からも高い評価を受けている。

加えて、学校の校地校舎については、廃校跡地の校地は10年間有償貸与(以後は更新)、又、校舎は5年間有償貸与(以後は更新)することとしている。

以上のことから、本市として、設置会社の財務諸表等を確認し、株式会社立に よる学校設置事業を行うに際して必要な財産を有していると判断した。

イ、学校経営を担当する役員に学校経営の知識又は経験があること

大阪大学名誉教授ならびに大阪電気通信大学前学長である南茂夫氏を中心に、 学校法人長尾谷高等学校校長代理であった土屋和男氏を副理事長として、また、 大阪教育大学出身で 38 年教鞭をとられた兵庫県立加古川北高等学校の元校長で ある長谷川好一氏を校長として、大阪電気通信大学の学生部次長であった新宅寛 氏が事務長として就任することとしており、いずれの氏も長年教育に携わっており、学校経営に十分な知識がある。

また、富士コンピュータ販売株式会社の社長である森和明氏は、過去に県立姫路工業大学(現兵庫県立大学)の非常勤講師を務めるとともに、情報技術学院の運営において、情報処理、デザイナー、職業訓練などの技術者の養成に携わり、多くの生徒を社会の第一線に送り出すなど、これまでに民間教育機関の経営にも直接携わっていることから、十分な知識と経験があるものと判断した。

ウ、役員に社会的信望があること

設置会社社長の森氏は、平成14年度当時、本社を有する兵庫県加古川市の加古川中央ロータリークラブ青少年委員長として青少年に夢と希望を与え地域交流を図る目的で、サッカー教室や東播磨サッカー大会を開催し、現在では約50チーム

の参加による同大会を継続的に行い、また、富士コンピュータ販売株式会社の教育事業部が行う情報技術学院には不登校生徒も在学していたが、当学院卒業生の 就職率は 100%で、卒業生の受入企業各社からの評価も高く、社会的信望がある ものと判断した。

また、大阪大学名誉教授である南茂夫氏、兵庫県立加古川北高等学校の元校長である長谷川好一氏などは、長年教育に携わってきたことから、社会的信望は十分あるものである。

② 情報公開

情報公開にあたっては、会社法上義務付けられているものに加え、学校への入 学希望者が適切に学校を選択できるよう、また、学校の教育の質や適正な運営等 を担保するため積極的に情報公開を行う。

学校設置会社が備えるべき業務状況書類等(貸借対照表、損益計算書、事業報告書)は、電磁的記録等により毎事業年度終了後三月以内に作成し、三年間富士コンピュータ販売株式会社が設置する学校及びホームページ等において積極的に公開することとしている。

また、上記資料情報はもちろん、公開が必要であると考えられる情報については全てホームページ等を活用して公開していく。

(3) 地方公共団体の責務

① 審議会

相生市では、行政の適正性、公正性、専門性を確保するため、学校経営の知識を有する学校関係者2人、行政全般や地域の有識者3人の計5人の構成による、市独自の学校設置審議会を設置する。

② 地方公共団体による評価

相生市では、市独自に設置する学校設置審議会において、学校の教育、組織及 び運営並びに施設及び設備の状況等について、年1回以上の私立学校評価を、書 類及び実地で実施する。

なお、具体的評価については、学校教育法、設置基準、学習指導要領等を踏ま え、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、学校経営面、教育研究面の 状況について適切に評価するため、学校評価基準を定め、開校後1年を経過した 後に学校評価を実施する。

また、地方公共団体による評価は、経営並びに教育に対する評価内容であるため、平成20年1月に改訂された学校評価ガイドラインを参考に独自で設定する評価基準に基づき実施することとし、その結果は、市のホームページ等を活用して

広く一般に公表する。

③ セーフティネット

相生市は、事業の円滑かつ確実な経営状況の把握に努めるとともに、適切な就 学ができるよう市の内部にあらかじめ担当者を決めて、他の広域通信制単位制高 等学校等の転学に関する情報収集、協力要請を積極的に行う。

万一、学校経営に著しい支障を生じた、又は生ずる恐れがある場合は、在校生 の適切な修学を維持することができるよう、相生市が特区計画の策定・実施に責 任を有する立場として、その教育、経営等の状況を適切に把握しつつ、積極的に 当該学校や関係機関等との連携を図る。

具体的には、在校生や保護者に適切な情報提供を行うため、相生市内部に専門の窓口を設け、転学先について在校生の立場に立った情報収集・指導を学校設置会社と連携を図り対応を行うとともに、当該学校においては、在校生から転学希望を聴取した上で、転入学可能に関して、転学先と情報交換などを積極的に行いながら、県内の学校法人や学校法人つくば開成高等学校等とも転学者の受入れについて適切な対策を行う。

[教職員配置計画表]

		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		
種	別	教員免許 保有者		教員免許 保有者		教員免許 保有者		備考
校	長	1		1		1		
国	語	1		1		2		教頭兼
社	会	2		2		2		
数	学	3		3		2		1名英語兼
理	科	1		1		2		
英	語	2(1)		3		3		1名数学兼
保健化	本育	(1)		(1)		(1)		
芸	術	(1)		(2)		(2)		
家	庭	(1)		(1)		(1)		
情	報	1		1		1		
看 護	師		1		1			
事務理	職員		2		3		4	
計	•	9 (4)	3	11(4)	4	12(4)	4	

注()内の数は、非常勤講師の数です。

教育課程表

教科	科目	区分	単位数 (単位)	面接指導 (単位時間)	添削指導 (回)
国語	国語表現 I		2	2	6
	国語総合	- 選択必須	4	4	12
	国語表現Ⅱ		2	2	6
	現代文	選択	4	4	12
	古典		4	4	12
	世界史 A		2	2	6
	世界史 B	選択必須	4	4	12
TIP LEE 다	日本史 A		2	2	6
地理歴史	日本史 B		4	4	12
	地理 A	- 選択必須	2	2	6
	地理 B	_	4	4	12
	現代社会		2	2	6
公民	倫理	選択必須	2	2	6
	政治・経済		2	2	6
	数学基礎)記.HI () /공	2	2	6
	数学 I	選択必須	4	4	12
	数学Ⅱ	選択	4	4	12
数学	数学Ⅲ		4	4	12
	数学 A		2	2	6
	数学 B		2	2	6
	数学 C		2	2	6
	理科基礎	選択必須	2	8	6
	理科総合A		2	8	6
	理科総合B	1	2	8	6
	生物 I		4	16	12
理科	化学 I	選択必須	4	16	12
(※)	物理I		4	16	12
	生物Ⅱ		4	16	12
	化学Ⅱ		4	16	12
	物理Ⅱ		4	16	12
保健体育	体育	必須	8	40	8

	保健	必須	2	2	6
芸術	美術 I	選択必須	2	8	6
	音楽 I		2	8	6
	書道 I		2	8	6
	オーラル・コミュ ニケーション I	選択必須	2	8	6
加层云	英語 I		4	16	12
外国語	英語Ⅱ		4	16	12
	リーディング	選択	4	16	12
	ライティング		4	16	12
会库	家庭基礎	/昭+17 //云	2	4	4
家庭	家庭総合	選択必須	4	8	8
	情報 A		2	4	6
情報	情報 B	選択必須	2	4	6
	情報 C		2	4	6
	ボランティア	選択 ※特進科は 選択必須	2	4	3
体験学習	漁業		2	4	3
	農業		2	4	3
総合的 な学習	情報処理 I(I T パスポート・スト ラテジ)	選択必須 2 科目以上	2	2	6
の時間	情報処理Ⅱ(IT パスポート・マネ ジメント)		2	2	6
	情報処理Ⅲ(IT パスポート・テク ノロジ)		2	2	6
	情報処理IV(I T パスポート・試験 対策)		2	2	6
	情報処理V(FL ASH等の技術 習得・基礎)		2	2	6
	情報処理VI(F L A S H 等の技術 習得・応用)		2	2	6
	情報処理VII(F L A S H 等の技術 習得・制作①)		2	2	2
	情報処理VII(F L A S H 等の技術 習得・制作②)		2	2	2
	サッカー I		2	2	2

	-			
サッカーⅡ		2	2	2
サッカーⅢ		2	2	2
サッカーIV		2	2	2
ペーロン競漕 I (ペーロン講習・ 心肺蘇生)		2	2	2
ペーロン競漕 II (ペーロン大会)		2	2	2
ペーロン競漕Ⅲ (ペーロン大会)		2	2	2
ペーロン競漕IV (ペーロン大会)		2	2	2
ヨット		2	2	2
伝統芸能		2	2	2
国際理解		2	2	2
目標発見		2	2	2
特別活動	必須		30	

[※]ただし、理科の「理科基礎」、「理科総合A」、「理科総合B」、「生物 I」、「化学 I」、「物理 I」の中から 2 科目を履修することとし、そのうち「理科基礎」、「理科総合A」、「理科総合B」を少なくとも 1 科目を含めることとする。

※ 総合的な学習の時間について

以下の全ての学習活動を行うにあたっては、生徒自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることが出来るような内容と指導方法とする。また、各科目の目標と内容、使用教材、指導計画、指導方法などについては、生徒や保護者に周知するとともに、その内容が記載された書類を備え、一般に公開も行う。

情報処理 I ~IV (I Tパスポート):

将来の就職に備えてIT技術の習得は必要不可欠である。国家試験「ITパスポート試験」の合格を目指すことで、将来の職業人として必要なITに関する基礎知識を習得させ、優秀な人材を育成する。

情報処理V~VII(FLASH等の技術習得):

フラッシュとは、音声やベクターグラフィックスのアニメーションを組み合わすことで、Webコンテンツを作成するものである。実際の作品づくりを通して興味を持って学ぶことができ、同時に様々な技術を習得させることで優秀な人材を育成する。

サッカー $I \sim IV$:

プロサッカーリーグ在籍者協力のもと、サッカーを通して生徒の個々の特性を伸ばす とともに、団体競技によるコミュニティの形成と、目標を持つことが大切であることか ら、勝つサッカーを目指す。

ペーロン競漕 I ~IV:

市の伝統文化であるペーロンは、漕ぎ手28人、舵取り1人、ドラ1人、太鼓1人、 艇長1人の32人が行う木造艇による競漕である。

チームワークを高めることで、感動や達成感を体験させる。

ヨット:

ョット乗船を通して、自然にふれあう機会をつくり、自然の力を生かした動力の仕組みを学び体験すると同時に、人力による操船の面白さやチームワークを学ばせる。

伝統芸能:

茶道・華道・陶芸・革細工など日本古来の芸術や技能に慣れ親しむ中で、礼儀作法、 創作の面白さや喜び、物を大切にする態度を育て、より豊かで充実した日常生活を送る ことへのきっかけを与える。

国際理解:

海外語学研修やネイチャー・ドキュメンタリー『世界遺産』視聴を通して、海外の文化や自然について幅広く学ぶことで、異文化に対する理解と態度を身につけ、国際理解の精神と平和を大切にする心を養う。

目標発見:

各種職業の見学や講演会、大学訪問や進路研究などを通して、将来の目標を生徒が自 ら探していくことで、進路への関心を喚起するとともに、生徒のモティベーションを高 める。